

【岐阜県収入証紙の郵送販売について】

●郵送による取扱い場所

店 舗 名	住 所	電 話 番 号
ファミリーマート岐阜県庁店	〒500-8384 岐阜市藪田南2丁目1-1	058-268-6080

※ ファミリーマート岐阜県庁店における電話対応及び店頭販売の時間は、午前8時30分から午後5時30分までです。

※ また、岐阜県庁内にあるため、県庁の閉鎖日（土、日、祝日、年末年始の休暇）は営業しておりません。

●購入方法

・現金書留で、上記住所『ファミリーマート岐阜県庁店』宛てに、以下の＜同封するもの＞を郵送してください。

※ 現金書留は、金額に応じて料金が異なります。料金の詳細は郵便局にてご確認ください。

＜同封するもの＞

○県証紙購入額分の現金

○購入する証紙の券種、枚数、及び購入者の電話番号を記した用紙

（内容の確認をさせていただく場合があります。携帯電話など日中に連絡のとれる電話番号の記載をお願いします。）

○領収書が必要な場合は、領収書の宛名を記した用紙

○返信用封筒

①返信先の ・郵便番号・住所・氏名をご記入ください。

②収入証紙の購入額等に応じた切手を貼付してください。（金額以下参照）

（返信用切手代金の不足があると発送が遅れます）

③速達をご希望の場合は返信封筒に【速達】と朱書きのうえ速達料金300円分の切手を加算してください。

【返信に必要な額の切手代 例】

収入証紙の購入額	郵送料（定形郵便50g以内の場合）
5万円以内	460円（簡易書留代金350円＋郵便料金110円）
10万円以内	590円（一般書留代金480円＋郵便料金110円）

（注）以下の場合は郵便局にご確認ください。

・収入証紙購入金額が10万1円超の場合

・返信封筒が定形外の場合

・返信封筒が定形だが返信の重さが50g超になる場合

●郵送による購入をご希望の方は、事前に『ファミリーマート岐阜県庁店』にお電話をお願いします。